

香芝市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年3月28日

香芝市教育委員会教育長 小西 友吉

香芝市教育委員会規則第4号

香芝市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部を改正する規則  
香芝市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則（平成5年教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条中「ICT係」を削る。

第3条ICT係の項を削る。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。